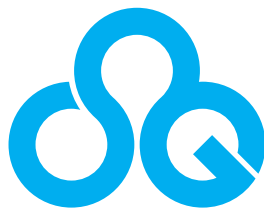


第130回 定時株主総会 招集ご通知



SAIBU GAS GROUP

開催
日時

2023年6月28日（水曜日）
午前10時

開催
場所

パピヨン24 2階 ガスホール
福岡市博多区千代一丁目17番1号

目次

第130回定時株主総会招集ご通知	… 1
第1号議案 剰余金の配当の件	… 5
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	… 6
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	… 10
事業報告	… 12
連結計算書類	… 34
計算書類	… 36
監査報告書	… 38
（ご参考）トピックス	… 43

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。



<https://p.sokai.jp/9536/>

従前、書面でお送りしておりました株主総会資料は、会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、当社ウェブサイト等に掲載して提供することとなりました。お手数ですが、本招集ご通知記載のURLにアクセスしてご確認くださいようお願い申し上げます。

また、書面交付請求をいただいた株主さまには、法令及び当社定款第16条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面を交付しております。

次回以降、書面での資料の送付を希望される株主さまで、書面交付請求のお手続きをお済ませでない方は、基準日（2024年3月31日）までに書面交付請求を行っていただきますようお願い申し上げます。

株主のみなさまには、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

西部ガスホールディングス株式会社
証券コード 9536



(証券コード9536)
2023年6月6日

株 主 各 位

福岡市博多区千代一丁目17番1号
西部ガスホールディングス株式会社
代表取締役社長 道 永 幸 典

第130回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第130回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
<https://hd.saibugas.co.jp/ir/stock/meeting/>



※上記当社ウェブサイトのほか、以下の各ウェブサイトでもご確認くださいませ。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】
<https://d.sokai.jp/9536/teiji/>

【東京証券取引所（東証）ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、電磁的方法（インターネット等）又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただきまして、2023年6月27日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区千代一丁目17番1号
パピヨン24 2階 ガスホール

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第130期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第130期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権行使の取り扱いについて

- (1) 電磁的方法（インターネット等）による方法と書面による方法とにより重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書におきまして、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案につき賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

1. 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

日時

2023年 6 月28日 (水曜日) 午前10時

2. 株主総会にご出席されない場合

(1) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使



①議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>)

当社指定の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、以下の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。



②スマート行使

バーコード読取機能付のスマートフォン等で同封の議決権行使書用紙に記載された「QRコード」をお読み取りいただき、議決権行使ウェブサイトアクセスしていただくことも可能です。

(*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

※電磁的方法（インターネット等）による議決権行使に際しましては、「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使に際してのご案内」（4頁）をご確認ください。

行使期限

2023年 6 月27日 (火曜日) 午後6時まで

(2) 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

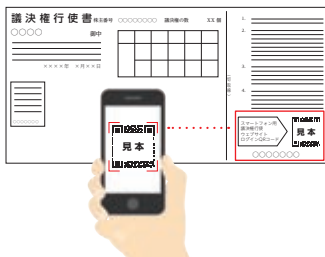
2023年 6 月27日 (火曜日) 午後6時到着分まで

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使に際してのご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

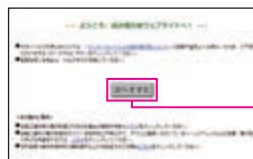
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

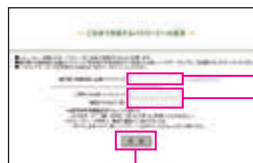
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

■ 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家のみならず皆さまにおかれましては、株式会社「C」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームから電磁的方法により議決権を行使することも可能です。

以上

株主総会参考書類

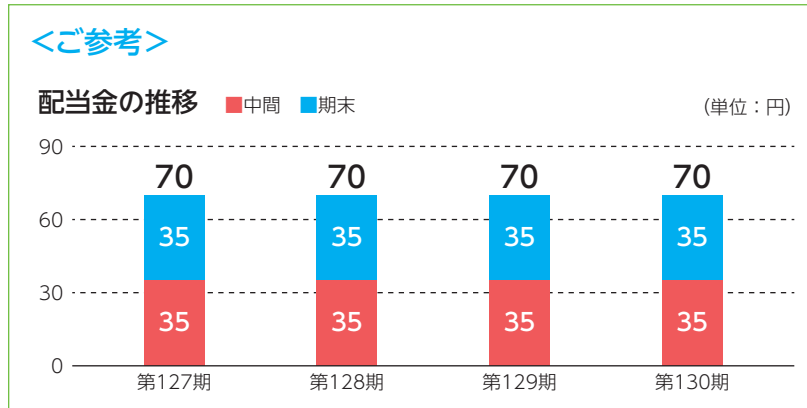
議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境その他諸般の事情を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、これにより、中間配当金を含めた当期の配当金は、1株につき70円となります。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金35円
総額 1,298,597,265円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月29日



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了しますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の指名にあたっては、社外取締役が過半数を占める指名・報酬等に関する諮問委員会での審議を経て取締役会で決定しております。

また、監査等委員会からは、全ての候補者について適任であるとの意見を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	その他
1	さけ み とし お 酒 見 俊 夫	代表取締役会長	再任
2	みち なが ゆき のり 道 永 幸 典	代表取締役社長 社長執行役員	再任
3	やま した あき ふみ 山 下 秋 史	代表取締役 副社長執行役員 社長補佐	再任
4	か とう たく じ 加 藤 卓 二	取締役 常務執行役員 経営戦略部・財務戦略部担当	再任
5	ぬま の よし なり 沼 野 良 成	常務執行役員 事業開発部・総務広報部・グループガバナンス部担当	新任
6	とよ だ やす ひろ 豊 田 康 弘	常務執行役員 人財戦略部・デジタル戦略部担当	新任

候補者番号

1

酒見 俊夫 (さけみ としお)

再任



生年月日

1953年2月27日生

所有する当社の株式数

21,700株

在任年数

12年

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

略歴及び地位

1975年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社
2008年6月 当社執行役員エネルギー統轄本部リビングエネルギー本部長兼リビング企画部長
2009年4月 当社執行役員退任
株式会社マルタイ代表取締役社長
2011年4月 同社代表取締役社長退任
当社常務執行役員
2011年6月 当社取締役 常務執行役員
2013年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2019年4月 当社代表取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

西部瓦斯株式会社代表取締役会長
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス取締役監査等委員
鳥越製粉株式会社取締役
広島ガス株式会社監査役

取締役候補者とした理由

2011年6月に取締役に就任して以来、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割・責務を適切に果たすとともに、2013年4月から2019年3月までの6年間代表取締役社長 社長執行役員、また、2019年4月からは代表取締役会長として取締役会議長を務めております。当社におけるこれらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

道永 幸典 (みちなが ゆきのり)

再任



生年月日

1957年11月1日生

所有する当社の株式数

14,436株

在任年数

7年

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

略歴及び地位

1981年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社
2014年4月 当社執行役員情報通信部長
2015年4月 当社常務執行役員総務広報部長
2016年4月 当社常務執行役員
2016年6月 当社取締役 常務執行役員
2019年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

西部瓦斯株式会社代表取締役社長 社長執行役員
黒崎播磨株式会社取締役
株式会社九電工取締役監査等委員

取締役候補者とした理由

2016年6月に取締役に就任して以来、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割・責務を適切に果たすとともに、2019年4月から代表取締役社長 社長執行役員として業務執行の最高責任者を務めております。当社におけるこれらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

山下 秋史 (やました あきふみ)

再任



生年月日

1960年10月7日生

所有する当社の株式数

6,115株

在任年数

2年

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

略歴及び地位

1984年 4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社

2018年 4月 当社執行役員経営企画部長

2020年 4月 当社常務執行役員関連事業部長

2021年 4月 当社常務執行役員

2021年 6月 当社取締役 常務執行役員

2022年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現任)

担当

社長補佐

重要な兼職の状況

西部瓦斯株式会社代表取締役 副社長執行役員

グリーンランドリゾート株式会社取締役

株式会社福岡中央銀行取締役監査等委員

取締役候補者とした理由

1984年に入社以来、主に経営企画業務や営業関連業務に従事し、2022年4月から代表取締役 副社長執行役員として社長を補佐しております。当社におけるこれらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

加藤 卓二 (かとう たくじ)

再任



生年月日

1962年12月6日生

所有する当社の株式数

4,100株

在任年数

2年

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

略歴及び地位

1985年 4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社

2018年 4月 当社執行役員営業本部副本部長

2020年 4月 当社常務執行役員営業計画部長

2021年 4月 当社常務執行役員

2021年 6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)

担当

経営戦略部・財務戦略部担当

取締役候補者とした理由

1985年に入社以来、主に営業統轄業務や営業企画業務に従事し、現在では取締役 常務執行役員として経営企画部門、財務部門等の担当役員を務めております。当社におけるこれらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

沼野良成 (ぬまの よしなり)

新任



生年月日

1962年7月1日生

所有する当社の株式数

3,934株

略歴及び地位

1986年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社
2011年4月 当社総務広報部広報室長
2016年4月 当社理事総務広報部長
2019年4月 当社執行役員総務広報部長
2021年3月 当社執行役員退任
2021年4月 西部瓦斯長崎株式会社代表取締役社長
2023年4月 同社代表取締役社長退任
当社常務執行役員 (現任)

担当

事業開発部・総務広報部・グループガバナンス部担当

取締役候補者とした理由

1986年に入社以来、主に総務業務や広報業務に従事し、2023年3月までは西部瓦斯長崎株式会社代表取締役社長を務めておりました。現在では常務執行役員として新規事業開発部門、総務部門、法務部門等の担当役員を務めております。当社におけるこれらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、今回、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

豊田康弘 (とよだ やすひろ)

新任



生年月日

1963年10月20日生

所有する当社の株式数

3,571株

略歴及び地位

1987年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社
2013年4月 当社総合企画室技術企画室長
2018年4月 当社資材部長
2019年4月 当社理事資材部長
2020年4月 当社理事人事労政部長
2021年4月 当社執行役員人財戦略部長
2022年4月 当社常務執行役員人財戦略部長
2023年4月 当社常務執行役員 (現任)

担当

人財戦略部・デジタル戦略部担当

取締役候補者とした理由

1987年に入社以来、主に技術企画業務や人事業務に従事し、現在では常務執行役員として人事部門、情報通信部門等の担当役員を務めております。当社におけるこれらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、今回、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 山内洋介氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

選任される監査等委員である取締役の任期は、当社現行定款の規定により、前任者の任期の満了する時までとなります。

なお、監査等委員である取締役候補者の指名にあたっては、社外取締役が過半数を占める指名・報酬等に関する諮問委員会での審議を経て取締役会で決定しております。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

御手洗 淳 (みたらい あつし)

新任



略歴及び地位

1987年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社
2014年4月 当社総合企画室経営企画室部長
2017年7月 当社営業計画部部長
2018年4月 当社営業本部営業計画部部長
2019年4月 当社理事秘書部長
2022年4月 当社執行役員広報部長
2023年3月 当社執行役員退任
2023年4月 西部瓦斯株式会社監査役 (現任)

取締役候補者とした理由

1987年に入社以来、主に経営企画業務や営業企画業務に従事し、2023年3月までは執行役員として広報部長を務めておりました。これらの経験、能力、見識等により、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、今回、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

生年月日

1963年12月3日生

所有する当社の株式数

1,529株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 当社における選任後の体制

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は次のとおりとなる予定であります。

	氏名	役職等	当社が各取締役に期待する分野						
			エネルギー事業	エネルギー以外の事業	サステナビリティ	企業経営	法務・リスクマネジメント	財務・会計	人事
取締役	酒見 俊夫 再任	代表取締役会長	●	●		●	●	●	
	道永 幸典 再任	代表取締役社長 社長執行役員	●	●	●	●	●	●	●
	山下 秋史 再任	代表取締役 副社長執行役員	●	●	●	●	●	●	
	加藤 卓二 再任	取締役 常務執行役員	●	●	●	●	●	●	
	沼野 良成 新任	取締役 常務執行役員	●	●	●	●	●		
	豊田 康弘 新任	取締役 常務執行役員	●			●			●
	下田 正浩	取締役 監査等委員 (常勤)	●			●	●		
	御手洗 淳 新任	取締役 監査等委員 (常勤)	●		●	●	●		
	丸林 信幸 社外 独立	取締役 監査等委員					●	●	
	光富 彰 社外 独立	取締役 監査等委員		●		●	●	●	
	部谷 由二 社外 独立	取締役 監査等委員		●	●	●	●	●	
	池内 比呂子 社外 独立 女性	取締役 監査等委員		●	●	●	●		●

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立に向けた政府の各種政策などにより、企業収益の改善や個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調にありました。一方で、足元では、世界的な金融引締めに伴う影響や、物価上昇などによる海外景気の下振れリスクが懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況のなかで推移いたしました。

このような状況において、当社グループは、2022年4月よりスタートした新たな中期経営計画「Next2024」のもと、エネルギーとくらしの総合サービス企業グループとして、中核であるガスエネルギー事業の競争力強化を図るとともに、電力・その他エネルギー事業や不動産事業等、引き続き事業構造の変革に取り組んでおります。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、カーボンニュートラル都市ガスの供給開始や、各自治体と脱炭素に関わる連携協定を締結する等、今後もお客さま及び地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

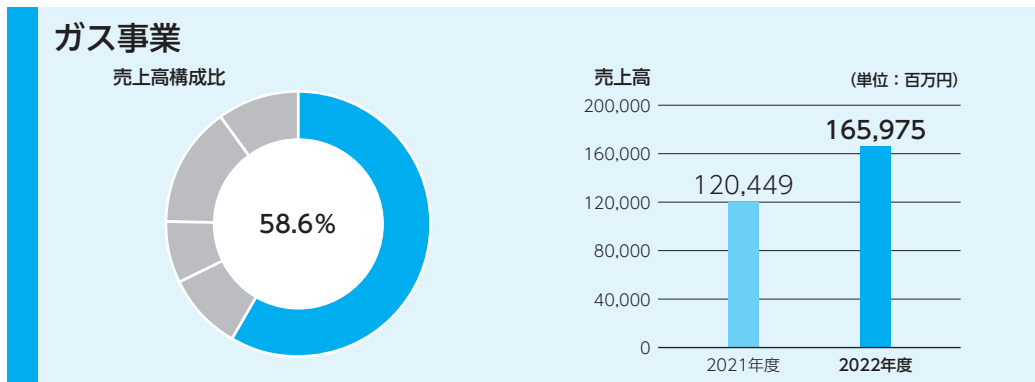
当期の連結売上高は、ガス事業において原料費調整によるガス料金単価の上方調整の影響等により、前期に比べ510億4千6百万円増の2,663億1千9百万円となりました。

費用面につきましては、主にガス事業において売上原価が増加いたしました。

この結果、営業利益は前期に比べ103億6千万円増の108億1千1百万円、経常利益は前期に比べ111億8千8百万円増の117億5千9百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加に加え、ハウステンボス株式会社の株式売却益を特別利益に計上したこと等により、前期に比べ127億2千万円増の132億1千5百万円となりました。

売上高	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度比
2,663億1千9百万円	510 億円増 	117億5千9百万円	111 億円増 
営業利益	前連結会計年度比	親会社株主に帰属する 当期純利益	前連結会計年度比
108億1千1百万円	103 億円増 	132億1千5百万円	127 億円増 

事業別の業績は、以下のとおりであります。



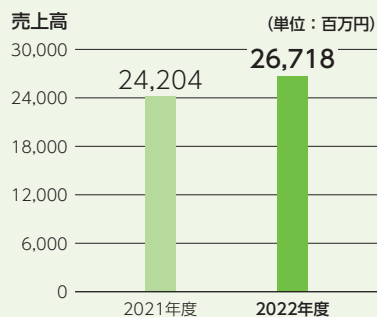
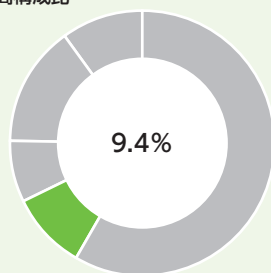
当連結会計年度末の都市ガス事業におけるお客さま戸数は113万3千戸であり、都市ガス販売量は前期に比べ1.3%減の8億9,225万2千 m^3 となりました。このうち業務用ガス販売量につきましては、主に商業用や工業用分野において新型コロナウイルス感染症の影響からの回復により2.1%増の5億6,467万8千 m^3 となりました。一方、家庭用ガス販売量は、巣ごもり需要の縮小や節約意識の高まり等により使用量が減少したことから7.7%減の2億1,342万1千 m^3 となりました。また、他の事業者への卸供給ガス販売量につきましては、卸供給先の需要減等によって4.8%減の1億1,415万3千 m^3 となりました。

以上のような都市ガス販売量の結果と原料費調整によるガス料金単価の上方調整の影響等により、売上高は前期に比べ37.8%増の1,659億7千5百万円となりました。



L P G事業

売上高構成比

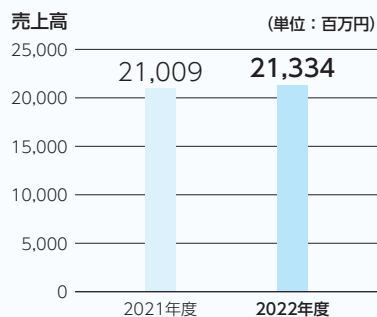
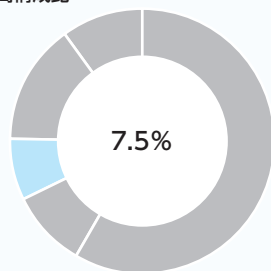


L P G販売単価が上昇したこと等により、売上高は前期に比べ10.4%増の267億1千8百万円となりました。



電力・その他エネルギー事業

売上高構成比

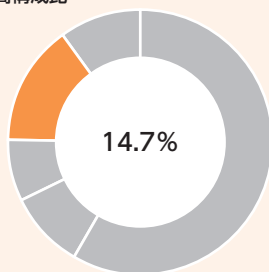


電力小売事業において販売単価の上昇及び販売量の増加等により、売上高は前期に比べ1.5%増の213億3千4百万円となりました。

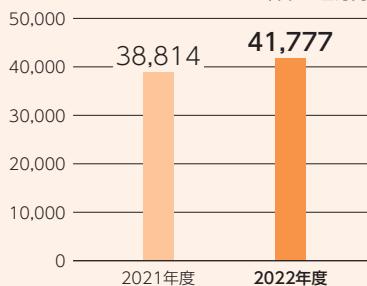


不動産事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)

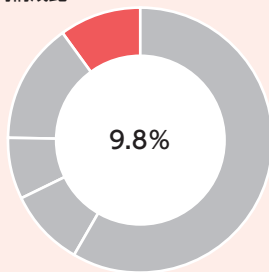


分譲マンションの販売戸数が減少した一方、宅地販売や海外での戸建て販売が増加したこと等により、売上高は前期に比べ7.6%増の417億7千7百万円となりました。

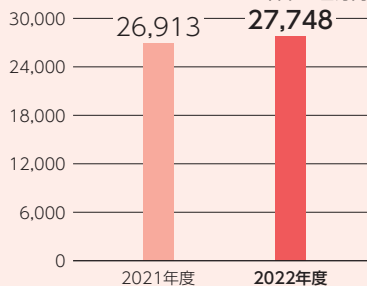


その他事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



その他の事業には、食関連事業（食品販売事業、飲食店事業）、情報処理事業等が含まれておりますが、食関連事業において新型コロナウイルス感染症の影響からの一部回復等により、売上高は前期に比べ3.1%増の277億4千8百万円となりました。



事業別連結売上高

	ガ ス	L P G	電力・ その他 エネルギー	不 動 産	そ の 他	調 整 額	連 結
売上高 (百万円)	165,975	26,718	21,334	41,777	27,748	△17,234	266,319

(注) 各事業の売上高には、内部取引による事業間の売上高を含んでおり、「調整額」はその合計であります。

(2) 主要な事業内容

事業区分	主 要 な 事 業 内 容
ガ ス	都市ガス製造・供給及び販売、ガス配管工事、都市ガス用ガス機器販売、LNG販売
L P G	LPG販売、LPG用ガス機器販売並びに施工
電 力 ・ その他エネルギー	電力販売、熱供給事業、太陽光・風力発電事業
不 動 産	不動産販売・賃貸及び管理、住宅建築、宅地開発、リフォーム事業
そ の 他	食関連事業、情報処理事業、介護事業等

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、197億円となりました。
都市ガス事業においては、新規お客さまの獲得や安定供給のための導管投資、不動産事業においては、土地・建物等の不動産投資などを行いました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、2022年12月に第19回無担保社債100億円及び第20回無担保社債50億円を発行いたしました。
なお、社債及び長・短期借入金の当期末残高につきましては、前期末に比べ69億円の増加となりました。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は近年急速に変化しており、当社グループの将来に大きく影響を及ぼすものとしてその対応が急務となっております。

当社グループは、創業100周年の2030年における「ありたい姿」を描いた長期ビジョン「西部ガスグループビジョン2030※」を策定し、その実現に向けた中期経営計画「Next2024※」のもと各施策に鋭意取り組んでおります。2年目となる2023年度は、このような環境変化に的確かつ柔軟に対応しながら、中核であるガスエネルギー事業、電力その他エネルギー事業、不動産事業など、各取り組みをさらに加速させ、確実に成果を出せるよう進めてまいります。

また、あわせて多方面から脱炭素化に向けた取り組みを進め、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みをより具体的に※進めてまいります。

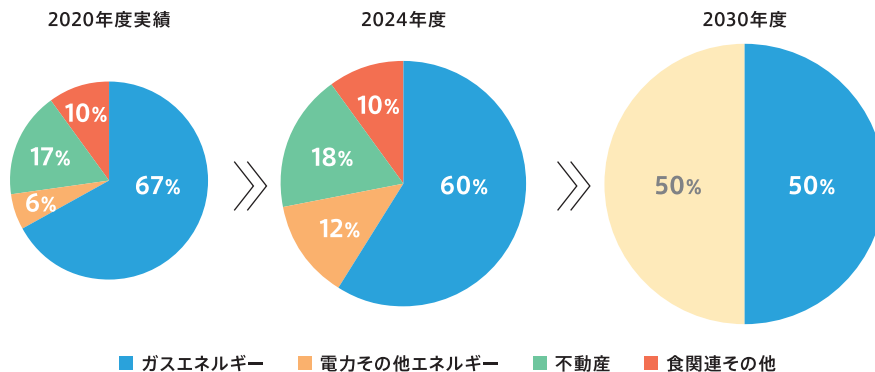
このような取り組みを通じ、当社グループの持続的な成長を図るとともに、地域社会への貢献を通じて、お客さまに選ばれ続ける企業グループを目指してまいります。

※「西部ガスグループビジョン2030」（2021年11月公表）、「Next2024」（2022年3月公表）及び「カーボンニュートラルアクションプラン」（2022年12月公表）は、以下の当社ウェブサイトよりご参照ください。

<https://hd.saibugas.co.jp/ir/strategy/>

■中期経営計画「Next2024」の目標とするグループ事業構成（売上高）

「Next2024」の取り組みを着実に進めることなどにより、ガスエネルギー事業とそれ以外の事業構成比（売上高）を2030年度において同程度とすることを目指してまいります。また、このために必要な経営資源をグループとして最適に配分し、利益の最大化を図ってまいります。



■中期経営計画「Next2024」主な取り組み

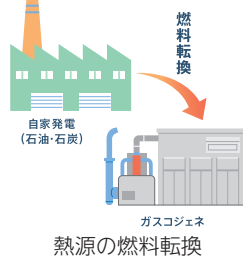
「Next2024」2年目となる2023年度においても、グループの力を結集し、引き続き以下の主な取り組みを着実に進めてまいります。

天然ガスシフトの推進

カーボンニュートラルの実現に向けて、徹底した天然ガスシフトを進めてまいります。

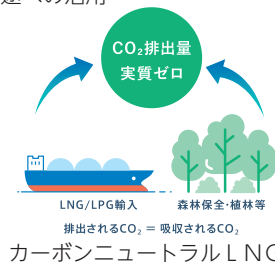
エネルギーの低炭素化と最適利用

- ▶▶石油・石炭を熱源とするお客さまに対して、低炭素化に貢献する天然ガスやLPGガスへの燃料転換を推進
- ▶▶エネルギーサービスの充実を図り、お客さまに最適なエネルギーをワンストップで提供



新たな取り組みへのチャレンジ

- ▶▶お客さまの低炭素化に貢献するため、カーボンニュートラルLNGなどの環境に優しいエネルギーの提供
- ▶▶船舶向けLNG燃料供給など、天然ガスの新たな用途への活用



ひびきLNG基地の戦略的活用

ひびきLNG基地を最大限活用し、天然ガス取扱量の拡大を図ることで、ガスエネルギー事業と電力小売事業の競争力を強化してまいります。

国際エネルギー事業の強化

- ▶▶これまで進めてきたひびきLNG基地を活用した連携ビジネスを加速し、アジア向けのLNG取扱量を増大



LNG出荷の様子

天然ガス発電所の建設

- ▶▶九州電力株式会社と共同でのひびき発電所の事業化
- ▶▶同発電所の稼働を見据えた電力小売事業の強化



ひびき発電所 竣工イメージ

お客様の安全・安心と安定供給体制の強化

エネルギー事業者として最大の責務であるお客様の安全・安心を確保するため、引き続き安定供給体制と災害時の対応力の強化に取り組んでまいります。

レジリエンスの強化

- ▶▶迅速かつ確かな緊急保安対応による安全・安心の提供
- ▶▶実践的な防災訓練やグループ会社間の連携強化による災害対応力の強化



防災訓練

保安の高度化の推進

- ▶▶技術・技能の確実な継承及び保安人財の早期育成
- ▶▶デジタル技術の積極的な導入やデジタル人財の活用などによるスマート保安の推進



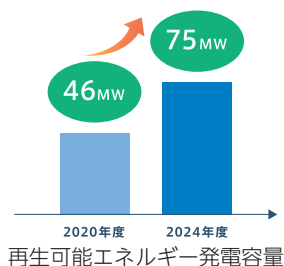
スマート保安の推進

再生可能エネルギー事業の強化

エネルギー源の多様化や電源の低炭素化に向け、再生可能エネルギー事業の強化に取り組んでまいります。

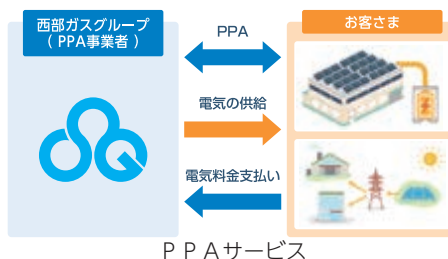
発電容量の拡大

- ▶▶太陽光や風力発電などの再生可能エネルギーの電源開発を進め、発電容量を拡大



再エネを活用した新たなサービスの提供

- ▶▶PPA*やVPP**などの新たなサービスの創出やビジネスモデルの構築
- ▶▶自治体や地元企業と連携しながら地域のエネルギー課題を解決



*PPAはPower Purchase Agreement(電力販売契約) の略
 **VPPはVirtual Power Plant (仮想発電所) の略



不動産事業の拡大

暮らしの重要な基盤となる不動産事業の拡大に取り組んでまいります。引き続き住宅分譲事業を推進するとともに、賃貸住宅やオフィス・商業施設の開発など賃貸事業を強化してまいります。

<p>住宅分譲（マンション・戸建）</p> <p>北部九州、山口を中心にお客さまのニーズに沿った住まいの提案</p> 	<p>賃貸住宅</p> <p>福岡都市圏を中心に、街並みと調和した都市型賃貸住宅の開発</p> 	<p>オフィス・商業施設など開発</p> <p>オフィス、倉庫、商業施設などを企画・開発し地域の発展に貢献</p> 
<p>リフォーム・リノベーション</p> <p>時代やライフスタイルに合わせ「快適」で「安心」なリフォーム・リノベーションの提供</p> 	<p>不動産サービス</p> <p>土地及び建物の売買、仲介、マンション管理など、不動産に関する総合的なサービスの提供</p> 	<p>海外不動産</p> <p>タイ、フィリピンにおいて分譲事業などを展開</p> 

地域社会を支える価値の共創

エネルギーとくらしの総合サービス企業グループとして、社会や暮らしの多様なニーズに寄り添ったサービスの拡充、創出に向けて、既存事業の進化やスタートアップなどとの共創に取り組んでまいります。

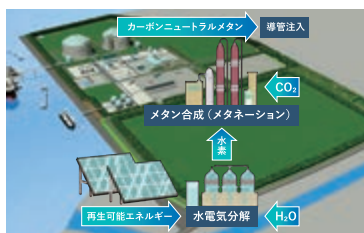
<p>エネルギーと暮らしのサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶▶環境にやさしいエネルギーを中心に、食・レジャー・介護など、お客さまの日々の生活やビジネスを支える多様なサービスの提供 ▶▶コーポレートベンチャーキャピタルの出資先との連携などを通じ、新たなサービスの共創  <p>ガス、電気、水まわり、まじかのトラブルも、まとめて解決！</p> <p>西部ガスあきないサポート</p> <p>エネルギーと周辺サービス</p>	<p>地域活性化への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶▶コミュニティの活性化など、地域が抱える課題解決に向けた取り組みの推進 ▶▶行政、地元企業などとの連携を通じた地域独自の事業やサービスの共創  <p>団地再生支援（宗像市日の里）</p>
---	---

カーボンニュートラルの実現に向けた挑戦

天然ガスシフトの取り組みに加え、様々なステークホルダーと連携しながら未来を見据えた技術開発に取り組むなど、グループ大でカーボンニュートラルの実現に向けて挑戦してまいります。

エネルギー分野での取り組み

- ▶▶メタネーション技術の開発に向けて、行政や業界団体などとの連携の強化
- ▶▶学術機関などと連携し、CO₂回収技術などに関する技術の導入の検討



ひびきLNG基地でのメタネーション実証構想

エネルギー分野以外での取り組み

- ▶▶環境性能が高い住宅やオフィスなどの提供
- ▶▶フードロス削減に寄与するサービスの提供など、循環型社会に向けた取り組みの推進



フードロス削減ECサイト

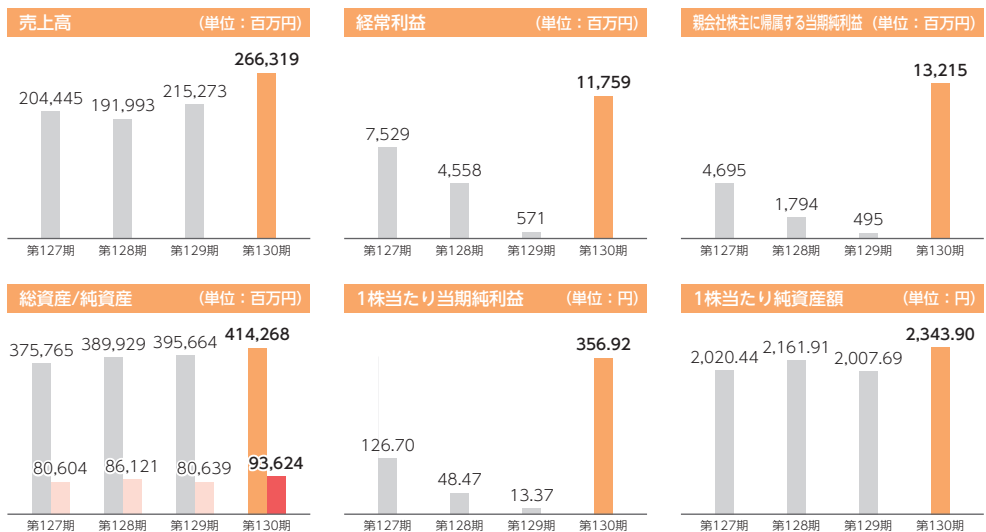
上記の主な取り組みに加え、当社グループの安定的な事業運営と競争力の向上に向けて、DXの推進や人財の育成、コスト改革の実行などを通じた経営基盤の強化を進めてまいります。また、資本コストを意識した経営や、事業会社の経営改善、事業再編の加速などによる事業ポートフォリオ経営の強化に、引き続き取り組んでまいります。

以上の取り組み課題への着実な対応により、事業の健全な発展に引き続き邁進するとともに、株主のみならずお客さまからの信頼にお応えし、地域社会とともに発展し続ける企業グループを志向してまいります。

株主のみならずには、格別のご理解を賜りますとともに、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 127 期 (2019年度)	第 128 期 (2020年度)	第 129 期 (2021年度)	第 130 期(当期) (2022年度)
売 上 高	204,445 百万円	191,993 百万円	215,273 百万円	266,319 百万円
経 常 利 益	7,529 百万円	4,558 百万円	571 百万円	11,759 百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	4,695 百万円	1,794 百万円	495 百万円	13,215 百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	126 70 円 銭	48 47 円 銭	13 37 円 銭	356 92 円 銭
総 資 産	375,765 百万円	389,929 百万円	395,664 百万円	414,268 百万円
純 資 産	80,604 百万円	86,121 百万円	80,639 百万円	93,624 百万円
1 株 当 た り 純 資 産 額	2,020 44 円 銭	2,161 91 円 銭	2,007 69 円 銭	2,343 90 円 銭



(7) 重要な子会社等の状況

① 主要な連結子会社

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
西 部 瓦 斯 株 式 会 社	490百万円	100.00%	一般ガス導管事業、福岡県福岡及び北九州地区のガス小売・ガス製造・電気供給・LNGの販売事業等
西 部 瓦 斯 熊 本 株 式 会 社	310百万円	100.00%	熊本県熊本地区のガス小売事業等
西 部 瓦 斯 長 崎 株 式 会 社	310百万円	100.00%	長崎県長崎地区のガス小売事業等
西 部 瓦 斯 佐 世 保 株 式 会 社	310百万円	100.00%	長崎県佐世保地区のガス小売事業等
西 部 ガ ス リ ビ ン グ 株 式 会 社	480百万円	100.00%	住宅設備機器、空調設備機器等の販売、住宅リフォーム、設備工事、マンション管理等
西 部 ガ ス ・ カ ス タ マ ー サ ー ビ ス 株 式 会 社	180百万円	100.00%	ガス消費機器調査、内管検査、ガスメーターの検針・ガス料金の収納業務
ひびきエル・エヌ・ジー株式会社	6,000百万円	90.00%	LNGの受入・貯蔵・気化・加工及び供給事業
久 留 米 ガ ス 株 式 会 社	490百万円	85.19%	都市ガス及びLPGの供給・販売、ガス機器販売
西 部 ガ ス エ ネ ル ギ ー 株 式 会 社	480百万円	100.00%	LPGの卸供給及び販売
西 部 ガ ス テ ク ノ ソ リ ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社	450百万円	100.00%	エネルギー設備の設計・施工・保全、熱供給事業、エネルギーサービス事業
エ ネ ・ シ ー ド 株 式 会 社	100百万円	100.00%	再生可能エネルギー等による発電事業、保守管理等受託業務
西 部 ガ ス 都 市 開 発 株 式 会 社	400百万円	100.00%	不動産業・物品販売
株 式 会 社 エ ス ト ラ ス ト	736百万円	51.00%	不動産販売事業、不動産賃貸事業、不動産管理事業
西 部 ガ ス 情 報 シ ス テ ム 株 式 会 社	400百万円	100.00%	情報システムの開発及び業務処理の受託
株 式 会 社 八 仙 閣	100百万円	100.00%	中華料理店・宴会場の運営・惣菜販売

- (注) 1. 当期の連結子会社は上記15社を含む46社であります。
 2. 出資比率は当社及び当社の子会社の出資比率であります。
 3. 西部ガス都市開発株式会社は、2022年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社T E R A S Oを吸収合併いたしました。
 4. 株式会社八仙閣は、2022年9月1日付で資本金を300百万円から100百万円へ減資いたしました。

② 主要な持分法適用会社

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 マ ル タ イ	1,989百万円	33.35%	即席めんの製造、販売
グリーランドリゾート株式会社	4,180百万円	24.36%	遊園地等の運営

- (注) 1. 当期の持分法適用会社は上記2社を含む6社であります。
 2. 出資比率は当社及び当社の子会社の出資比率であります。

(8) 主要な事業所

① 当社

本社：福岡市博多区千代一丁目17番1号

② 重要な子会社等

会 社 名 (本 社)	西 部 瓦 斯 株 式 会 社 (福 岡 市)	西部ガステクノソリューション株式会社 (福 岡 市)
	西 部 瓦 斯 熊 本 株 式 会 社 (熊 本 市)	エネ・シード株式会社 (福 岡 市)
	西 部 瓦 斯 長 崎 株 式 会 社 (長 崎 市)	西部ガス都市開発株式会社 (福 岡 市)
	西 部 瓦 斯 佐 世 保 株 式 会 社 (佐 世 保 市)	株式会社エストラスト (下 関 市)
	西 部 ガ ス リ ビ ン グ 株 式 会 社 (福 岡 市)	西部ガス情報システム株式会社 (福 岡 市)
	西 部 ガ ス ・ カ ス タ マ ー サ ー ビ ス 株 式 会 社 (福 岡 市)	株 式 会 社 八 仙 閣 (福 岡 市)
	ひびきエル・エヌ・ジー株式会社 (北九州市)	株 式 会 社 マ ル タ イ (福 岡 市)
	久 留 米 ガ ス 株 式 会 社 (久 留 米 市)	グリーランドリゾート株式会社 (荒 尾 市)
	西 部 ガ ス エ ネ ル ギ ー 株 式 会 社 (福 岡 県 糟 屋 部)	
工 場 等 (所 在 地)	ひ び き L N G 基 地 (北 九 州 市)	長 崎 工 場 (長 崎 市)
	熊 本 工 場 (合 志 市)	佐 世 保 工 場 (佐 世 保 市)

- (注) ひびきLNG基地はひびきエル・エヌ・ジー株式会社、熊本工場は西部瓦斯熊本株式会社、長崎工場は西部瓦斯長崎株式会社、佐世保工場は西部瓦斯佐世保株式会社がそれぞれ運営しております。

(9) 従業員の状況

事業別	従業員数
ガス	2,130名
LPG	330
電力・その他エネルギー	129
不動産	272
その他	582
全社（共通）	354
合計	3,797

- (注) 1. 従業員数は、当社及び連結子会社の就業人員であり、総人員は前期に比べ2名減少いたしました。
2. 全社（共通）は、事業別に区分できない管理部門などの就業人員であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	35,273
株式会社三井住友銀行	26,736
株式会社福岡銀行	23,847
三井住友信託銀行株式会社	10,444
株式会社日本政策投資銀行	10,327

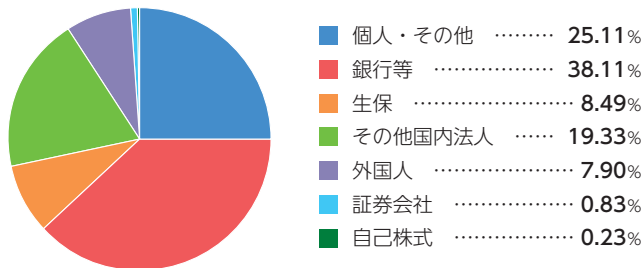
2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 37,187,567株(自己株式84,788株を含む。)
- (3) 株主数 11,766名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,458 ^{千株}	6.62 [%]
株 式 会 社 福 岡 銀 行	1,835	4.95
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,824	4.92
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,725	4.65
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,318	3.55
株 式 会 社 十 八 親 和 銀 行	1,169	3.15
S G 共 栄 会	1,086	2.93
西 部 瓦 斯 持 株 会	1,049	2.83
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	848	2.29
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	663	1.79

(注) 出資比率は自己株式 (84,788株) を控除して計算しております。

●所有者別株式分布状況 (2023年3月31日現在)



- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) 1名に対して、1,500株の株式を交付しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
酒見俊夫	代表取締役会長	西部瓦斯株式会社代表取締役会長 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス取締役監査等委員 鳥越製粉株式会社取締役 広島ガス株式会社監査役
道永幸典	代表取締役社長 社長執行役員	西部瓦斯株式会社代表取締役社長 社長執行役員 黒崎播磨株式会社取締役 株式会社九電工取締役監査等委員
山下秋史	代表取締役 副社長執行役員 (担当) 社長補佐	西部瓦斯株式会社代表取締役 副社長執行役員 グリーンランドリゾート株式会社取締役 株式会社福岡中央銀行取締役監査等委員
高山健司	取締役 常務執行役員 (担当) 事業開発部・人材戦略部・広報部・総務部担当	株式会社マルタイ監査役 株式会社RKB毎日ホールディングス監査役
加藤卓二	取締役 常務執行役員 (担当) 経営戦略部・財務戦略部担当	
佐藤時夫	取締役 常務執行役員 (担当) デジタル戦略部・グループガバナンス部担当	
山内洋介	取締役 監査等委員 (常勤)	
下田正浩	取締役 監査等委員 (常勤)	
丸林信幸	取締役 監査等委員	丸林公認会計士事務所 所長
光富彰	取締役 監査等委員	株式会社エフエム福岡取締役相談役
部谷由二	取締役 監査等委員	学校法人西鉄学園理事長 黒崎播磨株式会社監査役
池内比呂子	取締役 監査等委員	株式会社テノ、ホールディングス代表取締役社長

- (注)
1. 監査等委員である取締役丸林信幸、光富彰、部谷由二及び池内比呂子の各氏は社外取締役であります。
 2. 監査等委員である取締役丸林信幸氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 当社は、監査等委員である取締役丸林信幸、光富彰、部谷由二及び池内比呂子の各氏を東京証券取引所等の定めに基づき独立役員として届け出ております。
 4. 2022年6月28日定時株主総会決議により、佐藤時夫氏は新たに取締役に、部谷由二及び池内比呂子の両氏は新たに監査等委員である取締役に、それぞれ選任され就任いたしました。
 5. 2022年6月28日任期満了により、太田良氏は取締役に、渋谷一典及び海老井悦子の両氏は監査等委員である取締役に、それぞれ退任いたしました。
 6. 2022年6月28日監査等委員会決議により、山内洋介及び下田正浩の両氏は常勤の監査等委員に選定され就任いたしました。なお、当社は、情報収集の充実及び内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
 7. 2022年6月28日、道永幸典氏は株式会社九電工監査役を退任し、同社取締役監査等委員に就任いたしました。
 8. 2022年6月30日、光富彰氏は株式会社エフエム福岡代表取締役社長を退任し、同社取締役相談役に就任いたしました。
 9. 2023年3月31日、高山健司及び佐藤時夫の両氏は常務執行役員をそれぞれ退任いたしました。
 10. 2023年4月1日、高山健司氏は西部ガス・カスタマーサービス株式会社代表取締役社長に、佐藤時夫氏は西部ガス情報システム株式会社代表取締役社長に、それぞれ就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本①において同じといたします。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を定めており、その概要は、以下のとおりであります。

- ・取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。
- ・取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）及び業績連動型株式報酬（業績連動報酬等・非金銭報酬等）により構成されており、その内、業績連動型株式報酬の構成割合は、業績目標が達成された際に付与されるポイント（1ポイント＝1株）を金銭に換算した場合、概ね1割に相当するよう設定しております。基本報酬（金銭報酬）は、当社の経営環境、世間水準等を考慮した上で、それぞれの役位に期待すべき役割・責務等を総合的に勘案して決定いたします。
- ・取締役の報酬は、客観性及び透明性を確保する観点から、社外取締役が過半数を占める指名・報酬等に関する諮問委員会での審議を踏まえ、株主総会において承認された限度額の枠内で決定いたします。

なお、決定方針は、同諮問委員会での審議を踏まえ、2021年2月19日開催の取締役会において決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等につきましては、同諮問委員会が、原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、本②において同じといたします。）に対して業績連動報酬等及び非金銭報酬等として、業績連動型株式報酬制度（株式給付信託）を導入しております。

本制度は、当社が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度ごとに役位と業績達成度に応じたポイント（1ポイント＝1株）を付与し、退任時に当該付与ポイント相当の当社株式等を給付する仕組みであります。本制度の業績連動は、グループ中期経営計画等で対外的に公表している連結経常利益合計目標（※1）の単年度平均（※2）を業績指標として、その達成状況（当連結会計年度の連結経常利益の実績は117億5,900万円）に応じてポイント付与等を行うものであります。

業績指標として連結経常利益を選定した理由は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績と企業価値の向上に貢献する意識をより一層高めるためであります。

（※1）2022～2024年度グループ中期経営計画連結経常利益合計目標250億円

（※2）当事業年度に係る指標（目標）連結経常利益83億3,300万円

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第125回定時株主総会において年額3億7,200万円以内（社外取締役分を含む。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名であります。また、当該金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、2019年6月26日開催の第126回定時株主総会において業績連動型株式報酬（業績連動報酬等・非金銭報酬等）を導入し、その額を連続する3事業年度で1億9,700万円以内とする決議をしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名であります。さらに、2021年6月25日開催の第128回定時株主総会において当該業績連動型株式報酬（業績連動報酬等・非金銭報酬等）の株式の数を、連続する3事業年度で88,300株（88,300ポイント）以内とする決議をしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第125回定時株主総会において年額9,600万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長 酒見俊夫氏が取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本④において同じといたします。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬（金銭報酬）の配分の決定であります。

これらの権限を委任した理由は、同氏が当社グループを取り巻く事業環境、経営状況等を最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が同氏によって適切に行使されるよう社外取締役が過半数を占める指名・報酬等に関する諮問委員会での審議を踏まえる等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の報酬等の総額等

区 分	金 銭 報 酬		非 金 銭 報 酬 等		報酬等の総額 (百万円)
	基 本 報 酬		業 績 連 動 報 酬 等		
	員数	総額	員数	総額	
	(名)	(百万円)	(名)	(百万円)	
取 締 役 (監査等委員を除く)	7	137	7	18	155
取 締 役 (監査等委員)	8	72	—	—	72
合 計 (うち社外役員)	15 (6)	209 (26)	7	18	227 (26)

- (注) 1. 報酬等の額には、2022年6月28日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査等委員である取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 業績連動報酬等の額は、当事業年度に付与されたポイントに対する株式給付信託引当金繰入額です。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

取締役 監査等委員 丸林 信幸 氏

同氏は、丸林公認会計士事務所の所長であり、当社は同所との間に特別の取引関係はありません。

同氏は、当期に開催した取締役会13回、監査等委員会14回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地、豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から、意思決定の適正性や監査・監督機能強化等の観点で適宜助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。

取締役 監査等委員 光富 彰 氏

同氏は、株式会社エフエム福岡の取締役相談役であり、当社は同社との間に特別の取引関係はありません。

同氏は、当期に開催した取締役会13回、監査等委員会14回全てに出席し、地場大手企業の経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から、意思決定の適正性や監査・監督機能強化等の観点で適宜助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。

取締役 監査等委員 部谷 由二 氏

同氏は、学校法人西鉄学園の理事長であり、当社は同学校との間に特別の取引関係はありません。

同氏は、2022年6月28日就任以降に開催した取締役会11回、監査等委員会11回全てに出席し、地場大手企業の経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から、意思決定の適正性や監査・監督機能強化等の観点で適宜助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。

取締役 監査等委員 池内 比呂子 氏

同氏は、株式会社テノ、ホールディングスの代表取締役社長であり、当社は同社との間に特別の取引関係はありません。

同氏は、2022年6月28日就任以降に開催した取締役会11回、監査等委員会11回全てに出席し、地場企業の経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から、意思決定の適正性や監査・監督機能強化等の観点で適宜助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	132百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

有限責任監査法人トーマツに対して、当社はリスク管理体制の再構築に関する助言指導等を、子会社は託送収支計算書に関する手続き業務等を、非監査業務として委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に監査等委員会が監査等委員全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人の独立性や適格性を害する事由の発生により、適正な監査業務を遂行できないと認められる場合は、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
固 定 資 産	291,907	固 定 負 債	213,439
有形固定資産	226,051	社 債	72,140
製造設備	20,102	長期借入金	127,564
供給設備	66,853	繰延税金負債	829
業務設備	12,551	ガスホルダー修繕引当金	380
その他の設備	122,522	退職給付に係る負債	1,795
建設仮勘定	4,021	資産除去債務	819
無形固定資産	3,208	その他固定負債	9,909
のれん	172	流 動 負 債	107,205
その他無形固定資産	3,036	1年以内に期限到来の固定負債	49,378
投資その他の資産	62,647	支払手形及び買掛金	11,344
投資有価証券	44,197	短期借入金	29,628
長期貸付金	424	未払法人税等	1,172
退職給付に係る資産	7,921	その他流動負債	15,680
繰延税金資産	4,073	負 債 合 計	320,644
その他投資	6,330		
貸倒引当金	△ 299	純 資 産 の 部	
流 動 資 産	122,360	株 主 資 本	78,504
現金及び預金	36,778	資 本 金	20,629
受取手形、売掛金及び契約資産	29,495	資 本 剰 余 金	5,775
商品及び製品	6,519	利 益 剰 余 金	52,468
仕 掛 品	31,155	自 己 株 式	△ 369
原材料及び貯蔵品	7,954	その他の包括利益累計額	8,281
その他流動資産	10,774	その他有価証券評価差額金	4,721
貸倒引当金	△ 318	為替換算調整勘定	1,977
		退職給付に係る調整累計額	1,582
資 産 合 計	414,268	非 支 配 株 主 持 分	6,838
		純 資 産 合 計	93,624
		負 債 純 資 産 合 計	414,268

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

科 目	金 額	
		百万円
売上高		266,319
売上原価		188,102
(売上総利益)		(78,217)
供給販売費及び一般管理費		67,405
(営業利益)		(10,811)
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	715	
持分法による投資利益	407	
雑賃料	160	
雑収入	1,805	3,101
営業外費用		
支払利息	1,201	
社債発行費償却	65	
雑支出	886	2,153
(経常利益)		(11,759)
特別利益		
投資有価証券売却益	8,532	8,532
特別損失		
固定資産除売却損	280	
減損損失	1,762	
投資有価証券評価損	309	2,352
(税金等調整前当期純利益)		(17,940)
法人税、住民税及び事業税		3,448
法人税等調整額		588
(当期純利益)		(13,903)
非支配株主に帰属する当期純利益		687
親会社株主に帰属する当期純利益		13,215

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

(2023年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	75,778	流 動 負 債	49,295
現金及び預金	15,334	短期借入金	10,400
関係会社売掛金	668	関係会社短期借入金	5,741
前払費用	31	1年内償還予定の社債	10,000
関係会社短期貸付金	37,090	1年内返済予定の長期借入金	21,800
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	22,084	リース債務	27
その他	569	未払金	198
固 定 資 産	207,457	未払費用	1,034
有形固定資産	12,599	預り金	13
建物	1,725	その他	79
構築物	165	固 定 負 債	175,825
機械及び装置	30	社債	71,000
工具、器具及び備品	117	長期借入金	102,458
土地	10,358	リース債務	195
リース資産	202	繰延税金負債	973
無形固定資産	2,117	関係会社事業損失引当金	1,041
ソフトウェア	1,720	その他	157
その他	396	負 債 合 計	225,120
投資その他の資産	192,740	純 資 産 の 部	
投資有価証券	19,610	株 主 資 本	54,192
関係会社株式	62,926	資本金	20,629
関係会社出資金	4,001	資本剰余金	5,699
長期貸付金	29	資本準備金	5,695
関係会社長期貸付金	107,246	その他資本剰余金	4
その他	1,341	利益剰余金	28,232
貸倒引当金	△ 2,413	利益準備金	4,396
資 産 合 計	283,236	その他利益剰余金	23,836
		別途積立金	9,400
		繰越利益剰余金	14,436
		自己株式	△ 369
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,922
		その他有価証券評価差額金	3,922
		純 資 産 合 計	58,115
		負 債 純 資 産 合 計	283,236

損 益 計 算 書

(2022年 4月 1日から
2023年 3月31日まで)

科 目	金 額	
		百万円
営 業 収 益		9,856
一 般 管 理 費		7,778
(営 業 利 益)		(2,077)
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	725	
受 取 配 当 金	620	
受 取 賃 貸 料	558	
為 替 差 益	441	
雑 収 入	282	
		2,628
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	403	
社 債 利 息	444	
社 債 発 行 費 償 却	65	
雑 支 出	316	
		1,230
(経 常 利 益)		(3,476)
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	8,515	
		8,515
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,087	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	18	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	194	
関 係 会 社 事 業 損 失	671	
		1,972
(税 引 前 当 期 純 利 益)		(10,019)
法人税、住民税及び事業税		1,172
法 人 税 等 調 整 額		293
当 期 純 利 益		8,553

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

西部ガスホールディングス株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 増村 正之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 寺田 篤芳

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱村 正治

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西部ガスホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西部ガスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類

を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

西部ガスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 増 村 正 之

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 寺 田 篤 芳

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 濱 村 正 治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西部ガスホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第130期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、2022年度監査等委員会監査計画に従い、会社の監査部と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

西部ガスホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 山内 洋介 ㊟

監査等委員（常勤） 下田 正浩 ㊟

監査等委員 丸林 信幸 ㊟

監査等委員 光 富 彰 ㊟

監査等委員 部 谷 由二 ㊟

監査等委員 池 内 比呂子 ㊟

(注) 監査等委員丸林信幸、光富彰、部谷由二及び池内比呂子の各氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

トピックス

10/28 脱炭素化支援機構への出資

西部ガス株式会社は、脱炭素事業に意欲的に取り組む民間事業者等を支援するために環境省から認可を受け設立された株式会社脱炭素化支援機構（以下、「本機構」）に出資いたしました。

本機構の設立により、全国大での地域の脱炭素ビジネスの拡大や地域経済の活性化が期待できるとともに、西部ガス株式会社は、出資を通じて脱炭素分野の知見の蓄積や自治体・地域のお客さまとの関係強化を図ることで、カーボンニュートラルに関する新たなサービスの創出につなげることを企図しております。

12/21 「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた連携協定

長崎市と西部ガス長崎株式会社は、地球温暖化対策を包括的かつ着実に推進するため、「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた連携協定を締結いたしました。長崎市と西部ガス長崎株式会社は、本協定により、カーボンニュートラル都市ガスの供給や地球温暖化対策に関する意識醸成や環境エネルギー教育などを通じた啓発、食品ロス・廃棄物削減などについて連携、協働し、取り組んでまいります。



10月

11月

12月

11/22 水素利用拡大に向けた取り組み

西部ガス株式会社は、当社グループの研修施設である油山研修所に設置している純水素燃料電池の燃料に、福岡市水素ステーションで製造されたカーボンフリーな水素を採用し、施設内の電気や給湯の一部に利用する運用を開始いたしました。

福岡市水素ステーションで製造された水素をポンペに充填して搬送し、純水素燃料電池を稼働する取り組みは今回が初めてとなります。



12/21 医療に従事される方への感謝を込めた癒しのご提供

当社は、当社グループの株式会社ヒナタの社が運営する温浴施設「ヒナタの杜 小戸の湯どころ」（以下、「本施設」）の入浴利用券5,000枚を一般社団法人福岡市医師会へ贈呈いたしました。

今回の贈呈は、日々、医療の最前線でご尽力いただいている方々に、本施設をご利用いただくことで、日々の疲れを少しでも癒していたきたいという思いから実施に至りました。



1/2

再生可能エネルギー事業の拡大 (太陽光発電所の運用開始)

エネ・シード株式会社は、2022年12月2日に「エネ・シード朝倉太陽光発電所」(福岡県朝倉市)を、2023年1月2日に「エネ・シード久留米太陽光発電所」(福岡県久留米市)をそれぞれ運用開始いたしました。これにより、当社グループの再生可能エネルギー発電容量の合計は約51.1MWとなります。

当社グループは、中期経営計画「Next2024」にて、2024年度における再生可能エネルギー電源取引量*75MWの達成を目指しております。

*国内外における電源開発と、FIT・FIP電源や他からの調達をあわせたもの



3/17

グループ従業員の健康増進及び 活気あふれる組織づくりに向けて

当社は、グループ全体の「健康経営」と「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」(以下、「DE&I」)を重要な経営課題の一つと位置付け、グループ一体となった取り組みを推進していくために、「西部ガスグループ健康経営宣言」及び「西部ガスグループダイバーシティ宣言」を発出いたしました。

当社グループの「健康経営」及び「DE&I」の取り組みにつきましては、以下の当社ウェブサイトよりご確認ください。

https://hd.saibugas.co.jp/news_release/detail/2022/nr063.html



1月

2月

3月

1/10

「グッドキャリア企業アワード 2022」 イノベーション賞受賞

当社の特例子会社である西部ガス絆結株式会社(以下、「西部ガス絆結」)は、厚生労働省が主催する「グッドキャリア企業アワード 2022」において、イノベーション賞を受賞いたしました。

西部ガス絆結は、障がいのある人を企業につなぐ障がい者就労支援事業と印刷・デザインなどのビジネス関連事業を行っており、得意を生かし苦手を補い合うチームづくりで生産性を高め、黒字経営を行うことにご協力続けてきた取り組みなどが評価され、今回の受賞に至りました。



4/1

スポーツ振興拠点(福岡市内唯一の スケートリンク施設)の営業再開

西部ガス都市開発株式会社は、同社が運営し、休館していたスケートリンク施設「パピオアイスアリーナ」を、「オーヴィジョンアイスアリーナ福岡」(以下、「本施設」)として、営業を再開いたしました。

本施設の営業再開にあたっては、全国各地から多くのご支援・ご声援をいただきました。その結果、本施設が全国から競技者が集まる公益性の高い施設と判断され、今後のスポーツ振興拠点となってほしいとの期待を受け、福岡県及び福岡市より改修工事費の支援をいただくこととなりました。



株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで	株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
定時株主総会	6月	郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
基準日		電話照会先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間 9:00～17:00 (土日休日を除く)
定時株主総会	3月31日		
期末配当金	3月31日		
中間配当金	9月30日		
公告方法	電子公告 公告掲載アドレス https://hd.saibugas.co.jp/ir/public-notice/ ※やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞、福岡市において発行する西日本新聞に掲載する方法とします。		

株主さまへのご案内

●単元未満株式をご所有の株主さまへ

単元未満株式をご所有の株主さまにつきましては、ご所有の単元未満株式の買い取りを当社にご請求できる「**単元未満株式買取請求制度**」又は単元株式（100株）にまとめるため、単元株式数に不足する数の当社株式の買い増しを当社にご請求できる「**単元未満株式買増制度**」のご利用が可能です。



※単元未満株式の買取・買増手続の当社手数料は無料となっております。

●特別口座に株式をお持ちの株主さまへ

ご所有されている株式の市場取引は、証券会社の口座（一般口座）で行うこととなりますので、特別口座でご所有の株式は予め一般口座への振替手続が必要となります。

※特別口座から一般口座への振替には手数料はかかりませんが、証券会社によって、口座開設や口座管理に手数料がかかる場合があります。

※株式に関するお問い合わせ先

住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金のお受け取り方法の変更など株式に関する各種お手続きは、お取引の証券会社などにお申出ください。なお、証券会社などに口座がないため特別口座が開設された株主さま、未受領の配当金をお受け取りになる株主さまは、特別口座の口座管理機関（三井住友信託銀行株式会社 電話0120-782-031）にお申出ください。

株主総会会場ご案内

会場

福岡市博多区千代一丁目17番1号

パピヨン24 2階 ガスホール

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



交通

- 地下鉄ご利用の場合 ▶ 箱崎線「千代県庁口」駅下車、駅コンコースはパピヨン24 地下1階に連絡しております。
- 西鉄バスご利用の場合 ▶ 「千代町」下車、徒歩約1分です。

